

大阪日々新聞

明治  
八年



夫任事する者、定まる妻の外、邪淫を  
禁まざる可く宜う哉、茲小播及龍聖下  
云所、何某と云有夫婦、小下女  
一人を仕る、主此下女竹に  
心をかけ、夜毎く小主の

竹の方を  
申す、  
妻嫉  
妬の心深  
く、夙夜  
忘る隙さ  
より、却時をまの四月十七日の  
とらふ主家用を他行を幸ひと  
竹を呼ぶ、頼有命がかりきと云  
より、早き殺、陰口を繰り、さして、苞丁  
を、無入置主人飯宅、及、酒肴を  
申右の刺身を喰、さめる主の曰、此指味ハ  
何と、より貫を、向ふ、その、奥、か、つ、人、か、贈、られ、と云  
主酒肴、す、と、奥、行、見、ま、女、赤、け、と、そ、と、  
死、て、り、其、間、か  
妻、の、自、害、を  
か、く、る、ト、ス

柳櫻記



松茂



彫  
寅

